

No.	分類	問	答
1	制度概要	今こそ滋賀を旅しよう！ 第6弾とはどのようなキャンペーンですか。	宿泊料金補助と「しが周遊クーポン」を提供する、滋賀県民および指定府県民限定のキャンペーンです。 御利用いただくためには、あらかじめ「今こそ滋賀を旅しよう6/宿泊補助券」(以下、コンビニ券)を購入し、県内の対象となる宿泊施設にて、対象プランを御予約ください。
2	制度概要	宿泊補助額とクーポンの金額は。	当事業で発行するコンビニ券を1,000円で購入し、滋賀県内の対象宿泊施設の対象プランで予約、宿泊すると次の①②の特典を受けていただけます。 ①宿泊料金補助 対象宿泊プラン10,000円以上…6,000円補助(割引) 対象宿泊プラン4,000円～10,000円未満…3,000円補助(割引) ②しが周遊クーポン 8月31日まで … 2,000円分(1,000円×2枚) 9月1日以降 … 4,000円分(1,000円×4枚)
3	制度概要	割引を受けるための条件は。	次の要件を満たすことが必要です。 ①対象となる府県民であること。 ②ワクチン3回接種済みもしくは検査結果が陰性であることが確認できる書類の提示。 ③コンビニ券を購入、所有していること。 ④今こそ滋賀を旅しよう！ 第6弾の対象のプランを予約していること。
4	制度概要	滋賀県民が滋賀県外に宿泊に行く際に、コンビニ券は有効か。	滋賀県に宿泊される場合に、本キャンペーン(今こそ滋賀を旅しよう！ 第6弾)が適用になるので、コンビニ券が必要です。 他府県に行く際は、宿泊地のキャンペーンの詳細をご確認ください。 こちらにも掲載しております。 http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kanko/317848.html
5	制度概要	滋賀県民であること、対象府県民であることはどのように確認するのですか。	旅行当日には、宿泊者全員分の居住地が確認できる書類(下記のいずれか)を必ず御持参ください。 (※証明する物を御提示いただけない場合は、宿泊補助、周遊クーポンの特典は受けられません。) 【居住地が確認できる書類】 運転免許証(運転経歴証明書)、マイナンバーカード、健康保険証、パスポート、住民基本台帳カード、住民票、在留カード、特別永住者証明証、外国人登録証明書、その他船舶免許等公的機関が発行した証明書
6	制度概要	滋賀県もしくは対象都道府県在住で、外国籍の場合は対象となりますか。	対象となります。 No.4に記載してある居住地が確認できる書類を御提示ください。
7	制度概要	運転免許証など、公的な身分証明書を持っていません。居住地確認は郵便物でもよいでしょうか。	郵便物での確認は行えません。公的な身分証明書を御用意ください。 No.4に記載してある居住地が確認できる書類を御提示ください。
8	制度概要	滋賀県民であること、対象府県民であることが確認できる書類(居住地が確認できる書類)を忘れた場合、どのようにしたらよいでしょうか。	御提示いただけない場合は、宿泊補助、周遊クーポンの特典は受けられません。必ず居住地が確認できる書類を御持参ください。
9	制度概要	複数人で利用する場合には、代表者本人の居住地が確認できる書類を提示するだけで良いですか。	宿泊者全員分の居住地が確認できる書類が必要です。

10	制度概要	複数名で対象プランに宿泊したいが対象外の都道県民がいても大丈夫か。	対象外の都道県民の方以外は割引・周遊クーポンの適用を受けていただけます。
11	制度概要	乳幼児など本人確認書類の提示が難しい場合はどうしたら良いですか。	同伴の同居する監護者の居住地が確認できれば、本人確認書類は不要です。
12	制度概要	割引対象となる専用プランがある宿泊施設はどこですか。	こちらのホームページ内の対象施設を御確認ください。 http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kanko/317848.html
13	ワクチン接種証明について	ワクチン接種歴が2回ですが、対象となりますか。	対象となりません。 ワクチン3回接種済みもしくは検査結果が陰性であることが確認できる書類の提示が必要です。
14	ワクチン接種証明について	ワクチン接種歴の証明は、原本が必要ですか。	原本でなくても、電子的なワクチン接種証明や原本を撮影した画像やコピー等でも有効です。
15	ワクチン接種証明について	子どもがワクチン未接種です。子どもの陰性証明は必要ですか。	12歳未満の方は、同居する監護者が同伴の場合は、ワクチン接種歴や陰性証明は不要です。
16	ワクチン接種証明について	ワクチンを接種していない場合は対象外ですか。	ワクチン接種をしていない方でも、PCR検査や抗原定性検査等で陰性が確認できれば対象となります。
17	ワクチン接種証明について	PCR検査や抗原定性検査は、ドラッグストア等で販売しているキットを使って自分で検査を実施した結果も、陰性証明として使用できますか。	市販のキットによる検査結果は対象外です。 滋賀県では、感染不安な方、ワクチン検査パッケージを適用する方等に向けて、無料で検査する取り組みを行っておりますので御活用ください。 【無症状の方限定】PCR検査・抗原定性検査の受検について http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/bousai/sougo/322797.html 対象府県民の方は、事前に居住地の無料検査に関する情報をお確かめください。
18	ワクチン接種証明について	陰性証明の検査結果の有効期限が、旅行開始日までしかありません。旅行期間中に渡って有効であることが必要ですか。(宿泊する期間中に再度検査を受けることが必要ですか。)	旅行開始日に有効であることが確認できれば、追加の検査は不要です。
19	コンビニ券について	コンビニ券はどこで購入できますか。	滋賀県内もしくは対象府県内にあるセブン-イレブン、ローソン、ミニストップの端末設置店舗で御購入いただけます。予定販売枚数に達し次第、終了です。
20	コンビニ券について	コンビニの機械を操作していますが、商品番号の入力を求められました。	コンビニの商品番号は【0259828】です。
21	コンビニ券について	コンビニ券を購入後、利用しなくなったので払い戻したいです。	購入後の返金、払い戻しはできません。
22	コンビニ券について	コンビニ券を紛失してしまいましたが、再発行は可能ですか。	再発行はできません。
23	コンビニ券について	コンビニ券の利用回数や購入数に制限はありますか。	コンビニ券の利用回数・購入数に制限はありませんが、1人1泊につき、1枚必要です。 2泊の場合1人2枚必要です。
24	コンビニ券について	期間内に使えなかった場合はどうなりますか。	いかなる理由でも、返金・払い戻しはできません。

25	コンビニ券について	子どももコンビニ券は利用できますか。	お子様が、対象となる宿泊プランを有料で利用される場合はコンビニ券が御利用いただけます。詳しくはお申込みの旅行会社、宿泊施設にお問い合わせください。
26	コンビニ券について	コンビニ券を購入し、日数が経ってから宿泊施設を予約しようとしたところ、空室がありませんでした。払い戻しできますか。	いかなる理由でも、返金・払い戻しはできません。コンビニ券を御購入の際は、あらかじめ宿泊施設の空き状況も御確認の上、御購入ください。
27	コンビニ券について	発熱で体調がすぐれないため、またはコロナウイルス感染のため、キャンセルをしたいのですが、キャンセル料にコンビニ券を適用することはできますか。	キャンセル料にコンビニ券を適用することはできません。
28	専用商品の宿泊予約について	インターネットが使えない場合は、このキャンペーンを利用することはできないでしょうか。	インターネットが使えない方でも御利用いただけます。旅行会社にお申し込みいただく、もしくは、宿泊施設へ直接電話をして御予約ください。御予約時には、『今こそ滋賀を旅しよう！』専用宿泊プランで予約することをお伝えください。
29	専用商品の宿泊予約について	旅行会社で申し込みをしましたがキャンセルをしました。コンビニ券は返却されますか。	旅行会社より返却します。お申し込み先の旅行会社店頭窓口にお問い合わせください。キャンセル料は別途かかる場合があります。
30	専用商品の宿泊予約について	チェックイン時、「しが周遊クーポン」引換証(旅行会社発行)を忘れました。どうすればよいですか。	引換証がないと周遊クーポンはお受け取りいただけません。
31	専用商品の宿泊予約について	居住地確認ができる書類を忘れました。どうすればよいですか。	証明する物を御提示いただけない場合は、宿泊補助、周遊クーポンの特典は受けられません。
32	専用商品の宿泊予約について	オンライン予約サイトでキャンペーン対象外の予約をしたのですが、コンビニ券を利用して宿泊割引・しが周遊クーポンの特典を受けられますか。	『今こそ滋賀を旅しよう！』専用宿泊プランで予約をされていない場合、コンビニ券は利用できず、宿泊割引や周遊クーポンを受け取れません。
33	周遊クーポンについて	しが周遊クーポンはいつ受け取れますか。	チェックイン時(または宿泊施設によりチェックアウト時)です。宿泊施設へ直接予約された場合は、コンビニ券と交換で受け取れます。旅行会社にて予約をされた場合は、クーポン引換証と交換で受け取れます。
34	周遊クーポンについて	しが周遊クーポンはどこで利用できますか。	滋賀県内の約500箇所以上の取扱箇所・店舗で御利用いただけます。詳しくはこちらのホームページ内の利用可能店舗一覧を御参照ください。 (http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kanko/317848.html) 諸事情で取扱箇所・店舗は変更になる場合があります。
35	周遊クーポンについて	しが周遊クーポンを宿泊代として利用できますか。	宿泊代としては利用できません。
36	周遊クーポンについて	しが周遊クーポンはいつまで利用できますか	有効期限は最大で令和4年10月1日(土)までです。
37	周遊クーポンについて	お釣りはできますか。	お釣りは出ませんが、現金などを足してお支払い可能です。
38	周遊クーポンについて	返金、払い戻しはできますか。	いかなる場合も返金、払い戻しはできません。

39	利用要件	<p>修学旅行や部活動といった学校等の活動に係る宿泊の場合、ワクチン接種の条件はどうなりますか。</p>	<p>対象府県内に所在する学校等の活動に係るツアーや宿泊サービス(例:部活動)については、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等を踏まえた対応を行っていることから、ワクチン・検査パッケージ制度の適用を利用条件とせず、割引対象となります。(対象府県内に所在する学校であれば、参加する生徒等の居住地は問いません。)</p> <p>ただし、学習塾、PTA主催、スポーツ教室、子供会、サークル等の場合は、ワクチン検査パッケージ制度が適用されることから、接種証明書等の提示が必要です。なお、12歳未満の場合、同居する割引対象者が同伴することを条件にワクチン接種済証明書および陰性の検査結果は不要です。</p> <p>※学校等、とは、幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校並びに専修学校及び各種学校をいいます。</p>
----	------	--	---